



水防災意識社会再構築ビジョンに基づく 県管理河川の減災に係る地域の取組方針

平成30年2月8日

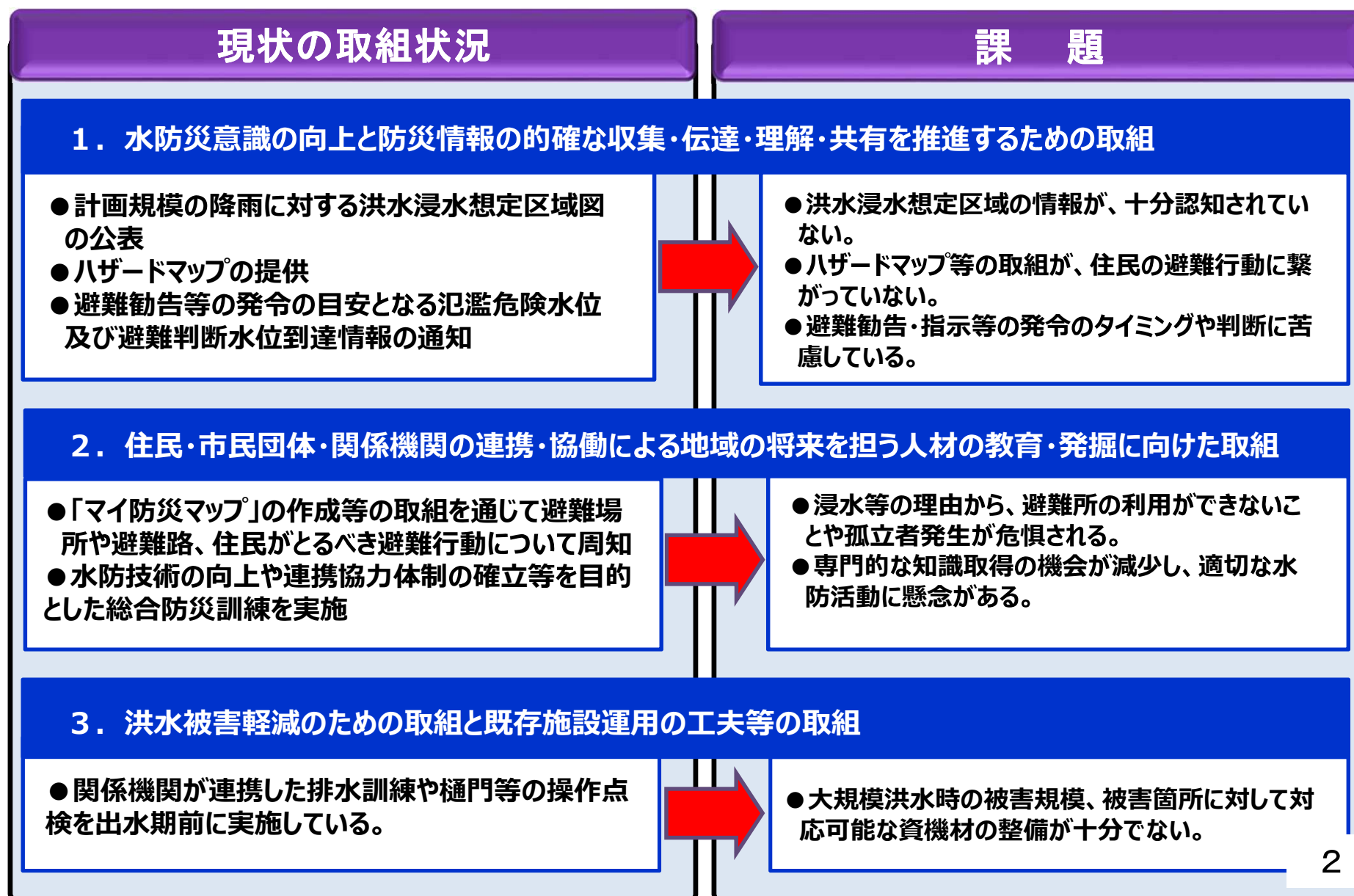
豊前・行橋水防地方本部圏域 水防災意識社会再構築ビジョン協議会



目次

- 1. はじめに …… 協議会設立の背景等
- 2. 本協議会の構成機関 …… 市、町、気象台、福岡県の各機関及びオブザーバー
- 3. 圏域の県管理河川の概要 …… 圏域の概要・特徴、管理河川の一覧
- 4. 現状の取組状況等 …… 各構成機関が実施している**取組の現状**とその**課題**の抽出
- 5. 減災のための目標 …… 【 **5年間で達成すべき目標** 】
【 **目標達成に向けた3本柱** 】
- 6. 概ね5年で実施する取組 …… 各構成機関が取り組む主な内容
- 7. フォローアップ …… 取組状況を確認し、必要に応じて取組方針の見直し

4. 現状の取組状況等





5. 減災のための目標

6. 概ね5年で実施する取組

5年で達成すべき目標

- 『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』、
- 『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す

概ね5年で実施する取組

1. 水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

- **想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図の公表**
- 迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提供（**ホットライン**）の構築
- 避難勧告等の発令に着目した水害対応**タイムライン**の作成

2. 住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組

- 隣接する市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討
- 自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携

3. 洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組

- 水防資機材の配置及び保有状況の確認、見直し

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
豊前・行橋水防地方本部圏域の県管理河川の減災に係
る取組方針 (案)

平成 年 月

豊前・行橋水防地方本部圏域大規模氾濫減災協議会

行橋市、豊前市、荻田町、みやこ町、築上町、気象庁福岡管区気象台、福岡県

目次

1. はじめに	1
2. 本協議会の構成機関	2
3. 豊前・行橋水防地方本部圏域の県管理河川の概要	3
4. 現状の取組状況等	5
5. 減災のための目標	9
6. 概ね5年で実施する取組	10
7. フォローアップ	14

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、茨城県常総市を流れる鬼怒川の堤防が決壊し、避難の遅れなどにより多くの孤立者が発生し、4,300 人が救助される事態となった。

この水害の発生を踏まえ、平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が答申された。

この答申を受け国土交通省では、「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての国管理河川について、国や沿川市町村等と協働で減災対策協議会を設立し、目標や取組方針を決定したところである。

そのような中、平成 28 年 8 月の台風 10 号では、岩手県の国管理河川小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者施設で犠牲者が出る被害が発生した。

このような状況を踏まえ、堤防から洪水が氾濫するような大規模な水害に対し、豊前・行橋水防地方本部圏域の国管理河川と地域の特徴を踏まえて減災を図るため、避難勧告等の発令に責任を有する行橋市長、豊前市長、苅田町長、みやこ町長及び築上町長、気象庁福岡管区気象台、福岡県からなる「豊前・行橋水防地方本部圏域水防災意識社会再構築ビジョン協議会」を平成 29 年 6 月 2 日に設立した。その後、平成 29 年 6 月 19 日に施行された水防法等の一部を改正する法律を踏まえ、平成 30 年●●月●●日に協議会名を「豊前・行橋水防地方本部圏域大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）に変更した。

本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「現状の減災に関する取組状況」を共有し、円滑かつ迅速な避難及び的確な水防活動等を実現するために「豊前・行橋水防地方本部圏域の国管理河川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）を作成し共有することとする。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組むとともに、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するなど継続的なフォローアップを行うこととする。

2. 協議会の構成機関

本協議会の構成委員とそれぞれ構成委員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成委員
行橋市	市長
豊前市	市長
苅田町	町長
みやこ町	町長
築上町長	町長
気象庁	台長
福岡管区气象台	河川課長
福岡県 県土整備部	防災企画課長
福岡県 総務部 防災危機管理局	消防防災指導課長
福岡県 総務部 防災危機管理局	事務所長
福岡県 伊良原ダム建設事務所	事務所長
福岡県 京築県土整備事務所行橋支所	支所長
福岡県 京築県土整備事務所	事務所長

(オナーザーバー)

国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所

3. 豊前・行橋水防地方本部圏域の県管理河川の概要

豊前・行橋水防地方本部圏域は福岡県東部に位置し、豊前市、築上町、上毛町、吉富町、行橋市、荏田町、みやこ町の2市5町を所管している。

北部に平尾台、英彦山山系に接し、南部には求菩提山、犬ヶ岳などの山々が連なる地域で、これらの山地を源とする河川が、平野部を経由し周防灘に注いでいる。

県管理河川は中小河川が多く、12水系36河川で、その総延長は約278kmである。

中小河川の特徴として流域が狭く、流路が比較的短いため降雨から出水までの時間が短くなる傾向にあり、古くからたびたび洪水による被害を起こしている。

現に、長峽川水系において、昭和28年6月洪水で京都郡では甚大な被害を受け、昭和54年6月洪水で、行橋市の市街地が浸水し、床上浸水2,223戸、床下浸水4,485戸の被害が発生、国道や鉄道などの交通の遮断、通信の混乱を招く未曾有の災害となった。

近年においても、長峽川水系、祓川、城井川等で浸水被害が発生している。

なお、本圏域における二級河川は11水系30河川でその管理延長は約241kmである。

豊前・行橋水防地方本部圏域の県管理河川は以下のとおりである。

No	河川名	水系名	延長 (km)	備考	所在圏域
1	佐井川 (*)	佐井川水系	15.40	水位周知河川	豊前
2	城井川	城井川水系	22.57	水位周知河川	豊前
3	中河内川	城井川水系	4.51		豊前
4	小山田川	城井川水系	6.17		豊前
5	極楽寺川	城井川水系	8.24		豊前
6	岩丸川	城井川水系	10.58		豊前
7	小川	城井川水系	1.65		豊前
8	真如寺川	城井川水系	10.69		豊前
9	音無川	音無川水系	4.82		豊前・行橋
10	上ノ河内川	上ノ河内川水系	2.90		豊前
11	角田川	角田川水系	8.24		豊前
12	中川	中川水系	8.10		豊前
13	西河内川	中川水系	0.81		豊前
14	岩岳川	岩岳川水系	20.17		豊前
15	岩岳川放水路	岩岳川水系	0.58		豊前
16	長峽川	長峽川水系	15.58	水位周知河川	行橋
17	小波瀬川	長峽川水系	8.25	水位周知河川	行橋
18	井尻川	長峽川水系	7.66		行橋
19	初代川	長峽川水系	3.47		行橋
20	宇田川	長峽川水系	2.04		行橋
21	矢山川	長峽川水系	4.00		行橋
22	白川	長峽川水系	4.26		行橋
23	箕田川	長峽川水系	2.25		行橋
24	祓川	祓川水系	27.91	水位周知河川	行橋
25	今川	今川水系	19.23	水位周知河川	行橋
26	松坂川	今川水系	3.08		行橋
27	高屋川	今川水系	4.84		行橋
28	喜多良川	今川水系	4.86		行橋
29	大坂川	今川水系	2.50		行橋
30	江尻川	江尻川水系	5.72		行橋
合計	30 河川	11 水系	241.08		

※ 「山国川圏域水防災意識社会推進協議会」において検討。

○ 山国川水系 (指定区間) 6 河川

[友枝川、東友枝川、松尾川、有田川、新貝川、黒川]

○ 上記*で示した二級河川のうち吉富町、上毛町に係る部分 1 水系 1 河川

4. 現状の取組状況等

豊前・行橋地域における減災対策について、各構成員が現在実施している取組の現状とその課題を抽出した。概要は以下のとおりである。

- ・4.1 水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有の取組

【水害リスク情報の共有】

<input type="checkbox"/> 現状	<p>○県では、計画規模の降雨^{※1}に対する洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等で公表している。</p> <p>○市町では、計画規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図の情報に加え、避難場所等を示したハザードマップを作成し、住民に周知している。</p>
■ 課題	<p>●想定し得る最大規模の降雨を反映した洪水浸水想定区域図等及び洪水ハザードマップの作成が必要。</p> <p>●洪水浸水想定区域の情報は、各市町の洪水ハザードマップにより住民へ周知されているが、その情報が十分認知されていない。</p> <p>●災害拠点病院や要配慮者利用施設等の避難確保計画の策定が十分ではない。</p>

※1 計画規模の降雨：計画規模の降雨とは、その流域の河川の計画立案に使われる計画上の降雨です。

【防災意識の啓発】

<input type="checkbox"/> 現状	<p>○市町では、水害時の浸水リスクを住民に周知するため、ハザードマップの提供、出前講座の開催等の防災意識向上の取組を行っている。</p> <p>○市町では、自主防災組織の結成と活動の促進に取り組んでいる。</p> <p>○県では、自主防災組織の取組が継続したものであるように、消防団や学校など様々な団体と連携し、地域における防災活動などを支援している。</p>
■ 課題	<p>●現状では、ハザードマップや出前講座の取組は必ずしも住民の具体的な避難行動に繋がっていない。</p>

【リアルタイム防災情報の共有】

<input type="checkbox"/> 現状	<p>○市町では、避難勧告等の周知を、報道機関への情報提供や、防災行政無線等による放送、災害情報や緊急速報のメール配信、広報車により実施している。</p> <p>○県及び市町では、河川水位、雨量、河川監視カメラ、ダム諸量等の情報について、ホームページやメール配信等を通じて住民に提供している。</p> <p>○県では、避難勧告等の発令の目安となる氾濫危険水位及び避難判断水位の水位到達情報を</p>
-----------------------------	---

<p>関係市町へ通知するとともに、インターネット等を活用して住民に周知している。</p> <p>○県では、水防活動の目安となる水防警報を関係市町へ通知している。</p> <p>■課題</p> <p>●避難が必要な住民に避難情報が伝わっていないとおそれがある。</p> <p>●水位情報等の防災情報が住民等に伝わっていないとおそれがある。</p>
--

【避難勧告等の発令】

<p>□現状</p> <p>○県では、避難勧告等の発令の目安となる氾濫危険水位及び避難判断水位の水位到達情報に関係市町へ通知するとともに、インターネット等を活用して住民に周知している。(再掲)</p> <p>○市町では、避難勧告等の発令基準等を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令のタイミングや内容を判断している。</p> <p>■課題</p> <p>●局地的な大雨や夜間の急激な水位上昇に対し、避難勧告等の発令のタイミングや内容の判断に苦慮している。</p> <p>●避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムライン未作成の市町では避難勧告・指示等のタイムリングや判断に苦慮している。</p> <p>●被災通報などの対応に追われ、担当職員による避難勧告等の首長への報告等に支障が生じているおそれがある。</p>
--

【避難行動に繋がる訓練】

<p>□現状</p> <p>○県及び市町では、総合防災訓練や地区単位での避難訓練を実施している。また、自主防災組織を支援するための研修会を開催している。</p> <p>○市町では、地区単位での自主防災組織の結成と活動の促進に取り組んでいる。</p> <p>○県では、首長に対して水害リスク情報や避難勧告等の目安となる防災情報の共有を行うトップセミナーの開催や、避難勧告等の発令の目安となる基準水位等の伝達訓練を実施している。</p> <p>■課題</p> <p>●現状では、住民の具体的な避難行動に繋がる実践的な訓練となっていないとおそれがある。</p> <p>●避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインが、作成済みであっても、実水害や訓練を踏まえた検証等が十分ではないとおそれがある。</p>
--

【河川巡視情報の共有】

<p>□現状</p> <p>○県及び市町では、河川管理施設を点検するための河川巡視を実施している。また、出水期前に重要水防箇所の合同巡視を実施している。</p> <p>■課題</p> <p>●河川巡視等で得られる重要水防箇所に関する情報等が水防管理団体(市町)や水防団と河</p>
--

川管理者で十分共有されていないおそれがある。
 ●住民に重要水防箇所に関する情報が十分認知されていない。

- ・4.2 住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組

【避難場所や避難路の確保】

□現状
<p>○県では、計画規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等で公表している。(再掲)</p> <p>○市町では、計画規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図の情報に加え、避難場所等を示したハザードマップを作成し、住民に周知している。(再掲)</p> <p>○市町では、出前講座や「マイ防災マップ」作成の取組を通じて避難場所や避難路、及び住民がとるべき避難行動について周知している。</p>

■課題
<p>●浸水等の理由から近傍の避難所や避難場所が利用できないことや、多数の孤立者が発生することが懸念される。</p> <p>●広範囲な浸水被害に対して、避難所の不足や避難所の選択が必要となることが想定されるが、市町・県・国が連携して市町の境を越えた広域的な避難計画等の検討が十分に行われていない。</p> <p>●要配慮者が利用する施設等においては、近年多発する局地的な豪雨に伴い、急激な水位上昇や浸水による避難経路の途絶等により、迅速な避難ができないおそれがある。</p> <p>●多くの避難者が集中した場合に、避難所に避難者を収容できないことが懸念される。</p> <p>●主要道路が途絶した場合の避難所等の備蓄品は必ずしも十分でない。</p>

【連携・協働、人材育成・発掘】

□現状
<p>○県及び市町では、水防技術の向上や連携協力体制の確立等を目的として総合防災訓練を実施している。</p> <p>○県では、毎年、出水期前に災害復旧実務者の育成を目的に、講習会や現場研修を行っている。</p> <p>○市町では、自主防災組織の結成と活動の促進に取り組んでいる。(再掲)</p>
■課題
<p>●河川管理者と自治体間で、河川水位等の状況や予測、被害状況、及び避難勧告・避難指示発令状況等の情報共有が十分でない。</p> <p>●水防活動に関する専門的な知識等を習得する機会が減少し、適切な水防活動に懸念がある。</p>

【水防災教育の普及・拡充】

<input type="checkbox"/> 現状
○気象台では、防災に関する授業などに役立つコンテンツをまとめた防災教育支援ポータルサイトを開設
○市町では、防災・防犯に関する小学生向けパンフレットを作成し、防災教育の普及を実施
○県では、毎年出水期前に総合防災訓練を開催し、あわせて小中学校での避難訓練も実施
■課題
●教育機関等と連携した水防災教育の普及が全域に至っていない。
●水害経験の無い世代への水防災体験の共有・伝承が全域には至っていない。

・4.3 洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組

【洪水を安全に流すための治水対策等】	
<input type="checkbox"/> 現状	○洪水を安全に流す対策として、堤防の高さや厚みを増す対策、堤防の浸透対策、河道の拡幅や掘削等を順次実施している。
■課題	●堤防の整備等の施設整備については、整備途上であり、施設的能力を上回る洪水が発生すると甚大な浸水被害が想定される。

【既存施設運用等】	
<input type="checkbox"/> 現状	○洪水時の樋門及び排水機場等の施設は操作規則を定めて操作を実施している。 ○関係機関が連携した排水訓練や樋門等の操作点検を出水期前に実施している。
■課題	●大規模浸水時は既存排水施設が機能不全に陥るおそれがある。 ●被害の最小化を目的に関係機関の連携によるポンプ運転調整を実施しているが住民の理解が十分なされていない。 ●大規模浸水時は効果的な排水作業を実施しなければ浸水が長期化する懸念がある。

【水防資機材等】	
<input type="checkbox"/> 現状	○県水防計画に水防資機材の配置数量を記載して県、自治体等の関係機関に配布している。
■課題	●大規模洪水時の被害規模、被害箇所に対して対応可能な資機材の整備が十分でない。 ●水防団と河川管理者が連携して的確な水防活動を実施するための適切な資機材の配置及び関係機関による備蓄品の相互融通を行う体制が十分ではない。 ●水防活動に必要な資機材や運搬ルートの上水など不測の事態により、十分機能を発揮できないおそれがある。

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速確実な避難や安全な避難の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して平成33年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

<p>豊前・行橋水防地方本部圏域における 『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』、 『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す</p>

【目標達成に向けた3本柱】

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する河道整備等のハード対策に加え、ソフト対策として、住民と一体となった「地域防災力の構築」を推進する。

<ol style="list-style-type: none">1. 水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組2. 住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組3. 洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組
--

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容を次のとおりとする。

・6.1 ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

住民が自らの置かれている水害リスクを正しく感じられるように、ハザードマップの改良と周知、及び活用の取組を推進する。また、「マイ防災マップ」等の取組拡充を通じて、大規模水害の恐ろしさや大規模浸水時の適切な対応について住民の認識を深め、適切な避難行動に繋がる取組を推進する。さらに、実践的な避難訓練を推進し、避難が必要な住民が適切に判断して具体的な避難行動を実現できるための取組を推進する。

【水害リスク情報の共有】

主な取組項目	目標時期	取組機関
・想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	H30年度から 順次実施	県
・河川管理者で作成された想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図等を基に、水害リスク情報を共有できるハザードマップへの改良と周知及び活用の検討	H30年度から 順次実施	市町
・市町村庁舎や災害拠点病院、要配慮者利用施設などへ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、各施設の避難確保計画の策定、浸水防止対策等の検討を支援	H29年度から 順次実施	市町、 県
・過去の洪水に伴う浸水実績等の周知	H29年度から 順次実施	市町、 県

【防災意識の啓発】

主な取組項目	目標時期	取組機関
・防災意識向上と迅速な避難に役立つ「マイ防災マップ」づくりを拡充	継続実施	市・町、 県
・防災意識向上と迅速な避難に役立つ「まるとまちごとハザードマップ」の整備	継続実施	市・町、 県
・水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の実施	継続実施	市・町、 県、 福岡管区気象台
・住民の水防災意識啓発のための広報の充実	継続実施	市・町、 県、 福岡管区気象台

【リアルタイム防災情報の共有】

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> 「危険度の高まる時間帯を色分けした警報・注意報」、「警報級の可能性」、「洪水警報等の危険度分布」等の周知 水害危険性の周知促進のため、市町の役場等に係る河川などについて、水位計や水位標、河川監視カメラ等の設置を検討 	H29年度から 順次実施	福岡管区气象台 市・町、県

【避難勧告等の発令】

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を検討 迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提供（ホットライン）の構築を検討 	H29年度から 順次実施	市・町、県 福岡管区气象台

【住民等への防災情報の周知】

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> 防災情報サイトの周知 様々な防災情報提供ツールを用いた防災情報伝達の強化（多重化） 	継続実施 継続実施	市・町、県 市・町、県

【避難行動に繋がる訓練】

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインに基づく実践的な訓練 要配慮者利用施設等との避難訓練の促進 水害リスクが高い地域における住民が参加する共同点検や避難訓練の実施 	継続実施 H30年度から 順次実施 H30年度から 順次実施	市・町、県 市・町、県 市・町、県

【河川巡視情報の共有】

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所の共同点検 河川巡視で得られる堤防の状況や重要水防箇所に関する情報の共有 重要水防箇所の広報の充実 	継続実施 継続実施 継続実施	市・町、県 市・町、県 市・町、県

② 住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組

浸水や土砂災害による途絶を考慮した避難経路や避難場所の確保に向けた連携・協働の取組を実施する。住民の早期の避難を促すため、自主防災組織・消防団・防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携、要配慮者利用施設等の避難訓練の促進に取り組む。

【避難場所や避難路の確保】

主な取組項目	目標時期	取組機関
・想定し得る最大規模の降雨を想定し、隣接する市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討	H30年度から 順次実施	市・町、県
・避難所及び避難経路の安全性確認及び見直し	H30年度から 順次実施	市・町
・要配慮者利用施設等との避難訓練の促進（再掲）	H30年度から 順次実施	市・町、県

【連携・協働、人材育成・発掘】

主な取組項目	目標時期	取組機関
・出前講座等を活用した講習会の取組の実施（再掲）	継続実施	市・町、県、
・あらゆる媒体を活用した住民の水防災意識啓発のための広報の充実（再掲）	H29年度から 順次実施	市・町、県、福岡管 区気象台
・関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化	H29年度から 順次実施	市・町、県
・自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携	継続実施	市・町、県

【水防災教育の普及・拡充】

主な取組項目	目標時期	取組機関
・学校等教育機関と連携した防災教育の取組として、総合学習を活用した出前講座等による防災教育の普及	H29年度から 順次実施	市・町、県
・新学習指導要領や国支援により作成された学習指導計画等を踏まえ、関係市町における学校の水防災学習を支援	H32年度から 順次実施	市・町、県

③ 洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組

社会経済活動の早期再開、緊急輸送道路（国道、県道）途絶の影響最小化に資するべく訓練を実施する。

【既存施設運用等】

主な取組項目	目標時期	取組機関
・現況の施設及び機材の情報を共有するとともに、国管理河川における先行事例の周知などを実施	H29年度から 順次実施	市町、県

【水防資機材等】

主な取組項目	目標時期	取組機関
・水防資機材の配置及び保有状況の確認、見直し	継続実施	市・町、県

・6.2 ハード対策の主な取組

堤防整備等が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。ハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

■洪水を安全に流すための治水対策等

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備 ・河道拡幅・掘削 ・堤防の浸透対策 ・堤防天端の保護（舗装等）対策 	継続実施	県、市

■避難行動、水防活動、排水活動等に資する基盤等の整備

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> ・的確な水防活動を実施するため、河川監視カメラや水位計等の設置を検討・整備 ・住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置 	継続実施	市・町、県

7. フォローアップ

- 各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。
- 各関係機関が取り組む内容が達成できるよう本協議会員は、支援・協力を行うこととする。
- 原則、関係機関が一堂に会し、取組の状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。
- 今後の技術開発の動向等を収集したうえで、随時、取組方針を見直すこととする。

概ね5年間で実施する取組（一覧表）

プロジェクト	概要	目標時期	取組機関	行橋市	豊前市	苅田町	みやこ町	笠土町	気象台	福岡県
プロジェクト	概ね5年間で実施する取組									
① 水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組										
【水害リスク情報の共有】										
想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表		H30年度から 順次実施	県 市町	-	-	-	-	-	-	○ H30
河川管理者で作成された想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図等を基に、水害リスク情報を共有できる「ゲートマップ」への改良と周知及び活用の検討		H30年度から 順次実施	市町	○	○	○	○	○	○	-
市町村庁舎や災害拠点病院、要配慮者利用施設などへ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、各施設の避難確保計画の策定、浸水防止対策等の検討を支援		H29年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	○	○
過去の洪水に伴う浸水実績等の周知		H29年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	○	○ H30
【防災意識の啓発】										
防災意識向上と迅速な避難に役立つ「マイ防災マップづくり」を拡充		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
防災意識向上と迅速な避難に役立つ「まるごとまちごとリゲートマップ」の整備		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
水防災教育、出前講座等を活用した講習会の実施		継続実施	市町、県 気象台	○	○	○	○	○	○	○
住民の水防災意識啓発のための広報の充実		継続実施	市町、県 気象台	○	○	○	○	○	○	○
【ITを活用した防災情報の共有】										
危険度の高まる時間帯を色分けした警報・注意報・「警報級の可能性」、「洪水警報等の危険度分布」等の周知		継続実施	気象台	-	-	-	-	-	○	-
水害危険性の周知促進のため、市町の役場等に係る河川などについて、水位計や水位標、河川監視カメラ等の設置を検討		H29年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	○	○
【避難動向等の察知】										
避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を検討		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
迅速かつ的確な防災体制制が図れるよう、洪水時における情報提供（ハットトランプ）の構築を検討		H29年度から 順次実施	市町、県 気象台	○	○	○	○	○	○	○
【住民等への防災情報の周知】										
防災情報サイトの周知		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
様々な防災情報提供ツールを用いた防災情報伝達の強化（多文化）		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
【避難行動に関する訓練】										
避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインに基づく実践的な訓練		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○ H30
要配慮者利用施設等との避難訓練の促進		H30年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○ H30
水害リスクが高い地域における住民が参加する共同点検や避難訓練の実施		H30年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○ H30
【河川監視情報の共有】										
重要水防箇所の共同点検		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
河川巡視で得られる堤防の状況や重要水防箇所に関する情報の共有		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
重要水防箇所の広報の充実		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
② 地域住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組										
【避難場所や避難路の確保】										
想定し得る最大規模の降雨を想定し、隣接する市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討		H30年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○ H30
避難所・避難経路の安全性確認及び見直し		H30年度から 順次実施	市町	○	○	○	○	○	-	-
要配慮者利用施設等との避難訓練の促進（再掲）		H30年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○ H30
【建修・協働・人材育成・発掘】										
出前講座等を活用した講習会の取組の実施（再掲）		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実		H29年度から 順次実施	市町、県 気象台	○	○	○	○	○	○	○
関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化		H29年度から 順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成・強化、河川協力団体との連携		継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○

概ね5年間で実施する取組（一覧表）

概ね5年間で実施する取組	目標時期	取組機関	行橋市	豊前市	苅田町	みやこ町	築上町	気象台	福岡県
【水防教育の普及・拡充】 学校等教育機関と連携した防災教育の取組として、総合学習を活用した出前講座等による防災教育の普及 新学習指導要領や国支援により作成された学習指導計画等を踏まえ、関係市町における学校の水防学習を支援	H29年度から順次実施 H32年度から順次実施	市町、県 市町、県	○	○	○	○	○	-	○
			H30～	H30～	H30～	H30～	H30～	H30～	-
③ 洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組 【既存施設運用等】 現状の施設及び機材の情報を共有するとともに、国管野河川における先行事例の周知などを実施	H29年度から順次実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
			H30～	H30～	H30～	H30～	H30～	-	○
【水防資機材等】 水防資機材の配備及び保有状況の確認、見直し	継続実施	市町、県	○	○	○	○	○	-	○
			○	○	○	○	○	-	○
【ハード対策の主な取組】									
■ 洪水を安全に流すための治水対策等 堤防整備・河道拓削・掘削、堤防の浸透対策、堤防天端の保護（舗装等）対策	継続実施	県、市	-	-	-	-	-	-	○
			○	○	○	○	○	-	○
■ 避難行動、水防活動、排水活動等に資する基礎等の整備 的確な水防活動を実施するため、河川監視カメラや水位計等の設置を検討・整備 住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置	継続実施 継続実施	市町、県 市町、県	○	○	○	○	○	-	○
			H30～	H30～	H30～	H30～	H30～	-	○

凡例

入力事項	説明
○	H29年度 実施済み【継続実施】
○	H30年度 実施予定
○	H30年度以降 実施予定 実施に向け検討中
-	対象外